

清仏戦争期における日本の対韓政策

彭澤周

【要約】一八八二年のいわゆる壬午の乱后、伊藤博文と井上馨との対韓方針は、必ずしも一致していなかった。清国の喪世凱らは、朝鮮の事大党と結び、宗主關係をさらに増強したので、もし明治政府が積極的な対韓政策を進めれば、日清兩國の衝突を招く恐れがあつた。そこで、外務卿井上は、朝鮮の独立問題に対して静觀態度を持していた。ところが一八八四年、清仏兩國は安南問題の失敗から、戦争状態に入った。しかし、李鴻章は、フランスに対して妥協政策を主張したので、清国の軍事は弱体化を免れなかつた。この戦争は李朝政府を不安な状態に陥し入れた。消極政策を考えていた井上は、ここに一転して伊藤らと共に金玉均らの独立党を援助して甲申変乱を惹起した。明治政府が、一方で、資本主義フランスに協力して日本の国際地位を向上せしめながら、同時に朝鮮の独立をはかつたことは、一挙兩得の外交方針であつたといえる。

一 対韓外交方針の分析

明治政府の対韓政策は、消極と積極の二つの歩みに分たれる。この二様の外交政策は、当時の日本の国内政局の変遷や極東国際情勢の緊張と、密接不可分の關係をもつ。一八七六年、日本は武力をもつて朝鮮に迫り、朝鮮と単独に江華条約を締結した。この条約によつて、朝鮮の独立国であることが承認された。これは疑いもなく、朝鮮における清国の宗主権を否認するものであるから、清国はいよ

いよ朝鮮問題を重要視するに至つた。しかし、日本は当時なお海外發展の實力がなく、その対韓政策は、消極、積極の如何を問わず、みな政治的または外交的手段によつて解決を図らうとするだけで、これを武力に訴えることは到底不可能な状態にあつた。

その頃、日本の外交権は、長州出身の伊藤博文と井上馨らに掌握されていた。当時の対韓基本方針には、積極・消極の二方面があつた。積極政策とは、ひそかに朝鮮を助けて清韓の宗属關係を絶ち、朝鮮の独立を企図するものであり、消極政策とは、朝鮮における清

国の權益を妨げずに、日清兩國の国交を維持しようとするものである。しかし、この二つの政策のうち、伊藤は積極政策を妥当と考えていたようである。^① 清物条約が締結された時、伊藤は憲法調査のために渡欧中だったので、外務卿井上馨は、朝鮮問題にいかなる対策を講ずべきか、みずから決定しかねたらしい。この時、朝鮮を屬国とする清国の声明を見た岩倉具視は、朝鮮に対して静観的外交方針を主張した。もしも日韓問題が慎重に処理されなければ、いつな時、日清兩國間に衝突が惹起されるかもしれぬと、彼は考えた。そして当時の日本の海軍力をもつてしては、到底清国に対抗しかねたし、その財力も窮乏状態に陥っていたから、彼は一八八二年八月、内閣諸參議にむかつて、外務省は英・米・仏の對韓政策を注視すること、また清国との紛糾発生は、あくまで回避すべきことを主張した。彼は、

其故ハ近日朝鮮ト新ニ条約ヲ結ヒタル米英仏獨ノ四ヶ国カ、獨立國ヲ以テ朝鮮ヲ公認スルトキハ、我カ國ハ清國ト兵力ヲ以テ之ヲ争フニ至ラサルノミナラス、坐シテ以テ大勝ヲ得ルト謂フヘキナリ。（中略）仍テ米英仏獨等各國ノ意見ヲ探訪スルヲ以テ急務トス、外務省ノ注意尽力尤緊要タルヘシ

といひ、清国政府と交渉するために先ず調査すべき材料の一つとして、

安南仏蘭西兩國ノ關係アル時ニ於テ清國ヨリ屬邦タル旨ヲ仏國へ談判並ニ答弁をあげている。^②

この頃、清仏兩國間にあつては、すでに安南問題がもつれ、清国はフランスに対して安南の權益を強調し、朝鮮と全く相似た状況を呈していたので、岩倉は外務省にフランスの對清政策を注視して、参考にするよう主張したのである。この主張は井上にかなり大きな影響を与えたらしく、一八八二年十月、井上は對韓政策三原則を擬定して、太政大臣三条実美に提出した。一、条約各國政府と協議して朝鮮国の獨立を認定すること。二、清国と直接に屬不屬を談判すること。三、朝鮮国の依頼に應ずること。この三原則中、後の二条は、伊藤の對韓基本方針と本質的な差違はないようだが、第一条は、岩倉の静観政策にもとづいて提出されたものであろう。この一条が後の外交政策に及ぼした影響は少なくない。一八八四年の清仏戦争の際、明治政府がフランスと連携して清国を攻撃しようとしたことこそ、この原則にもとづいて生まれたものであろう。伊藤は、これまで列強と協力して清国に対抗することを、明確には主張しなかつたが、清韓宗屬問題については、滞欧中すでに西欧諸國の意見を徴していた。当時、彼は井上の三原則について、金玉均・朴泳孝らを援助して朝鮮を獨立させることが、なにより必要だと考えていたし、

同時に、朝鮮政府が公然と独立を宣言し、欧米各国に使節を派遣して条約を締結することを希望した。^④そして、もし清国がこの方法に不満を示せば、日清兩國に衝突が発生する可能性があるから、日本政府は海軍に戦争の準備を命ずべきであるとした。このような積極的主張は、一八八二年十一月十日、ベルリンより井上に宛てた伊藤の書翰中に見出される。

故ニ彼ニ取テ最モ肝要ナル者ハ、成ル可キ丈ケ早ク歐洲ニ使節ヲ派遣シ該國書(かつて朝鮮政府より米國政府に送つたもの)ヲ取戻シ并ビニ彼レハ自助ノ方向ヲ立テ直接ニ条約ノ談判ヲ為ス可シ。如スル場合ニ際シテハ、我ト支那トノ葛藤ハ増加スルナルヘシ。

先ツ菟ニ角ニ当今ノ情態ニ於テハ臨時ノ滋事故ヲ予防スル為極力海軍ノ用意ニ着手スル事必用ナリト思フナリ^⑤

右の如く、伊藤の政策は井上の三原則を全面的に容れたものであるばかりではなく、積極的な点でそれを凌ぎさえしているが、彼がかくも強硬な態度を持したのは、渡欧の留守中における日清韓三国關係の変化の實情を詳しく知らなかつたからであらうし、あるいは西歐諸國にそそのかされた結果、彼らの意見を代弁しようとしたのかもしれない。

元來、英・米・仏・独の諸國は、極東植民地を足場とする經濟侵略を推進するため、久しきにわたつて朝鮮に門戸を開かせる野望を

懐いていたが、一八八二年以前においては、彼らは朝鮮との交渉にしばしば失敗を喫した。^⑥今、もし伊藤の主張するように、朝鮮政府がその使節を歐洲に直接派遣し、各國と条約を締結することができれば、列強にとつては交渉における障礙が除去され、もちろん彼らから歓迎されるわけであつて、日本が資本主義國家と結んで清國を抑えるうえでの最良の方法でもある。しかし、この主張を牽制して、李鴻章は一八八二年から、「夷をもつて夷を制する」原則のもとに、朝鮮のために仲介して米・英・獨・露・仏の諸國と通商条約を締結させ、一方では清韓宗屬關係を強調し、一方では、朝鮮が欧米に直接使節を派遣することを防止することに成功した。

ところで、井上の三原則に対する岩倉の意見はどうかというと、それは一八八二年十月、井上の質問に対する返答に説明されている。彼の意見が伊藤と異なる点は、井上の第一・第三兩原則は考慮を加えて実施してもよいが、清韓宗屬問題について清國と直接談判するという第二原則のみは、妥当でないと考えたことである。もしもこの問題によつて日清兩國の衝突が惹起され、その結果負筭あくなき歐洲の資本家に漁父の利を占められることになれば、日清兩國いずれも損害をうけ、これはあまり得策でない。彼は言う。

此ノ条ハ求メテ清國ト葛藤ヲ結フ所以ニシテ、策ノ最モ下ナルモノトス。清國ノ衰頽ハ甚キヲ極ムト雖、地広ク財多ヲ以テ、往住

ハ進歩ノ見込有ル国ナリ。今日亜細亞全洲ニ在テ、僅ニ其独立ノ
 權ヲ全スルモノ、独リ我國ト清国有ルノミ。苟モ唇齒相依リ以テ
 独立ノ堤防ヲ固クスルニ非レハ、西来ノ狂瀾ヲ永遠ニ禦クコト難
 カルヘシ。然ルニ区区タル朝鮮ノ為メ日清ノ争端ヲ開クニ於テハ、
 我ニ在テ一モ利スル所ナク、徒ニ歐洲ノ猾商ヲシテ船艦武器ヲ売
 售スルノ機ヲ得セシムルノミ^①
 このような主張は、東亜黄色民族主義の立場よりすれば、まこと
 に善隣友好の政策であるといつてよい。

このように、伊藤と岩倉の意見が矛盾するため、井上はいずれの
 説を是とすべきかについて、慎重な考慮をよぎなくされた。当時の
 朝鮮政局についていえば、事大党は清国の袁世凱と結託しており、
 独立党はその勢力はきわめて弱小で、たとえ金・朴らを援助して清
 国に対抗するとしても、その成果に確信がもてなかつた。だから、
 井上は、この年の十一月十七日、伊藤に書面を送つて積極政策を採
 ることの弊害を説いた。彼はいう

其言ニ据レバ（金・朴らの言）僅ニ其国王ト其他二三ノ朝土ノミ
 ノ意中ニ出デ、最初我ニ於テ想像セシ程ノ氣勢無之、故ニ我ニ於
 テモ単ニ国王其他二三土ノ意ヲ以テ直チニ該政府ノ意嚮ナリト推
 測シテ、之ニ出力スルハ太早計タルヲ免レズ。加之、従来朝鮮國
 ト清國トノ關係タルヤ、朝貢奉正朔等之事アリ。又近時陳情表ヲ

清帝ニ呈シ、大院君放還ヲ乞フノ事アリ。此等ノ情勢ヨリ觀察ス
 ルトキハ、該政府ヲシテ其独立ヲ公然宣言セシムルガ如キハ、万
 行ハル可カラザル事ト存候……、貴君御勸告ノ如ク、国書（管て
 朝鮮政府より米国政府に送つたもの）ヲ撤回セシメ、及ビ独立ヲ
 公言セシムル等ノコトハ、彼ニ取り最モ措弁スルニ苦ム所ト存候。^②
 このようにして、伊藤の主張する積極政策の実施困難を感じた井

上は、岩倉と伊藤の意見を折衷し、慎重穩健な手段によつて朝鮮問
 題を処理しようとしたものではあるが、彼は国際情勢を静観し、列強
 と協力せよという岩倉の主張をかなり重視し、そのために次の点を
 強調した。

米国政府ニ於テハ、粗我意向ニ協方シ、独立國トシテ其条約ヲ批
 准スルノ傾向有之候ニ付、朝鮮國ニ於テモ各国ト直接ニ条約ヲ締
 結セシムル等ノ手段ヲ用ヒ、徐ニ独立タルノ地ヲ為サシメ、将サ
 ニ為ス所アラントスルノ見込。^③

清仏両国間に安南問題が発生した後も井上の消極的な対韓政策は
 依然として変らなかつた。一八八二年フランス軍隊は安南でたびた
 び黒旗軍に敗北し、司令官アンリ・リヴィエール (Henri Riviere)
 まで逮捕斬殺され、その軍事目的は頓挫した。この時、ベルリン駐
 在フランス公使は、同日本公使青木周藏に対して清國を制圧するた
 めに日本がフランスと同盟するよう希望をのべ、かつ、すでに駐日

フランス公使も井上外務卿に秘かに同様の提案をしたが、井上がこれに同意しなかつた旨を告げた(当時、フランス公使は、青木公使が井上馨と密接な関係をもつたため、その協力によつて井上に右の提案を受けいれさせようと考えた)。その後、青木がこのことを伊藤博文に告げると、伊藤は井上がフランスの提案になる同盟を拒絶したことに、不満を表明した。おそらく井上は、フランス内閣がしばしば更替し、清仏談判もお完全に決裂したわけではないので、なお静観政策を堅持するつもりであつたのであろう。しかし、一八八四年秋に至り、フランスの清国砲撃と基隆占領によつて、清国が危急を告げ、かつ日本自由党がフランスと密かに結託するという、国内および国際情勢に重大な変化が生じた。いまや対韓政策を変更することは、大いに必要であり、また有利であつたのである。

- ① 「伊藤公爵家文書」(『世外井上公伝』(四九二頁に収録)。
- ② 『岩倉公実記』下巻一九四六―四七頁。
- ③ 同上、一九五四―五六頁。
- ④ 『世外井上公伝』(四九三頁)。
- ⑤ 「吉田家文書」(京大文学部国史研究室蔵)。
- ⑥ 一八八二年春、李鴻章は朝鮮に勧めてアメリカと通商条約を締結させた。これが、資本主義国家と結んだ最初の通商条約である。この後、英(一八八二)、独(一八八三)、露(一八八四)、仏(一八八六)も、相次いで朝鮮と条約を締結した。

- ⑦ 『岩倉公実記』下巻一九五四―五六頁。
- ⑧ 明治十五年(一八八二)十一月十七日伊藤參議宛井上外務卿書翰(『世外井上公使』(四九三―四九四頁に収録)。
- ⑨ 『世外井上公伝』(四九五頁)。
- ⑩ 「青木の筆記」第十回(外務省蔵)。

二 自由党と朝鮮独立派の結合

一八八二年より翌々八四年にかけて、明治政府は朝鮮に対してなお静観的外交方針を持っていたが、藩閥勢力の圧力に耐えかねた自由党の板垣退助・後藤象二郎らは、フランスと結んで朝鮮独立を援助しようとして企図した。これは、明治政府の対韓政策に多大の影響を与えたようである。自由党が朝鮮を援助した理由は、党史の中に次の如く述べられている。

一には以て我国旗及び我國民の被りし侮辱を雪ぐを得べく、一には以て日清韓三国の葛藤を惹起し、世局大に變じ、我人心自ら奮起すべく、政府狼狽の余、事を輿論に諮らざるを得ざるに至らん
内治改良の端、手に唾して挙ぐべし、外は以て義に仗り朝鮮の独立を輔け、内は以て政弊を掃蕩し、立憲責任の政治を創始するに足らむ、洵に一挙両全の策なり^①。

しかし、われわれはさらに次の点に注意しなければならない。すなわち、板垣・後藤らは、一八七三年(明治六)に征韓論を主張し

て敗退した政客である。また彼等の指導する自由党は、もともとブルジョアジーの色彩を濃厚に帯びており、一八八四年には党の内外に矛盾を生じ、党の前途が憂慮される状態にたち至つていた。そこで、彼等は自由のスローガンを以て朝鮮の独立を援助すれば、この党解散の危機を防止しうるばかりでなく、彼等が過去において主張した征韓論をも実現しうる、と考へた。この計画は、自由党にとつて極めて有利ではあつたが、清國の多難に乗じてフランスと結ぶことは、まさに帝國主義者の手先となることであつた。^③

自由党と朝鮮独立派との結合は、決して偶然のことではない。壬午事件後、朝鮮における清國の封建勢力は、日ましに増加され、金・朴らに対する事大党の圧迫もいよいよ猛烈を加へた。一八八二年十月十九日、金・朴らは謝罪のために来日したが、維新文化を憧れる彼等は、日本の力を借りて事大党を排除し、朝鮮の政治改革を実現しようとして計画した。当時、金・朴らは外務卿井上馨に援助を求めたのであるが、井上は既述のとおり対韓三原則を定めながら、岩倉具視の消極政策に阻まれたため、彼等に積極的援助を与えることができず、彼等の政治活動の資金として横浜正金銀行から十七万円を借りてやるのがせい一ぱいであつた。金玉均の「甲申日録」によると、当時明治政府は、彼等がもし国王の委任状を携へて来日するなら大量の借款に應じてよい意向だつたという。^④ 金らは多方面の

支援を獲得し、ひろく日本朝鮮の士人と結び、やがて、福沢諭吉の紹介で、後藤象二郎と識つた。これが実に金玉均と自由党首腦の最初の会見である。一八八三年初夏、金は注文どおり朝鮮国王の借款委任状を携へて再び来日、明治政府に三百萬円の借款を申し入れたが、意外にも井上は協力を拒否した。そこで、金はやむをえず渋沢栄一に援助を依頼したが、これも成功しなかつた。彼はいう「復た東京に到り初に外務卿井上馨を見る。其言辭氣色頗る前日に異なり^⑤」。この年における日本の歳出入総額は八千餘万円にすぎないから、たとえ井上が前言を翻えさないとしても、三百萬円の巨額を朝鮮に貸与する能力は、当時の日本には到底なかつたろう。金は日本にあつて奔走すること数カ月、少しも目鼻がつかぬため、最後に福沢に苦衷を訴へた。福沢も、無力な一庶民にすぎぬため、彼は後藤にたのんで方策を講じさせた。後藤は金とかつて面識の間がらであり、今、金の援助依頼の機会を大いに利用して、朝鮮に事変を起こし、彼らの政敵である薩長政権の顛覆を謀らうと考へた。それで金にむかつて「若し朝鮮国王の委任詔勅を得れば、百万円の資金と、同志の士を提げて朝鮮に渡らう^⑥」といつてゐる。しかし、当時、金の手中には、朝鮮国王の借款委任状があつた。後藤に果たして朝鮮援助の能力ないし熱意があつたなら、なぜこれによつて金に百万円を貸与しなかつたのであろうか。後藤が金に委任詔勅を要求したこ

とは、井上が金に借款委任状を要求したと、そのやり口が全く同じである。多分、これによつて金を利用するか、一時をごまかしたにすぎないのであろう。それにしても、かつてのいがい経験をもつ金が、またしても後藤の同様な指示を承知したのは、なぜであらうか。これも、金が事大党を排除して、革新を図ろうとする念にはやり、もしこれをおいては、他に歩むべき道がないと思ひ、一応後藤の言に従つたのであろう。後藤と金の結びつきは、直ちに自由党と朝鮮独立党の結びつきを意味する。どちらも、失意の政客たちで、同病相憐み、互に利用したわけである。

後藤は朝鮮独立派を援助するため、自由党幹部を動かして資金を募集したが、わずかに三、四万円しか集まらず、予定の百万円とは遙かに差があり、これでは事を成すに到底足りない。ちようどその時一八八四年の秋、清仏両国は安南問題から衝突した。後藤はこの機会を利用して、フランスの援助を求めようと、党の幹部小林樟雄といつしよにフランス公使サンクイッチ (J. A. Sienkiewicz) を訪問し、フランスの支援を依頼した。フランス公使はこれにかなり動かされ、自由党總裁板垣退助自身が相談に来れば、そのうえで考えようといつた。^⑨そこで、板垣・後藤および小林らは、更めて、フランス公使を訪問し、アジアの時局を論じて、安南事件の機に乗じて、朝鮮を援けて独立を宣言させ、清国をして左顧右盼、自ら窮地に陥

らしめれば、これ一挙兩得の策であるとのべた。^⑩フランス公使は彼らの説に賛意を表明し、個人の關係筋より百万円を融通し、同時にクルベールの指揮する軍艦数隻を朝鮮救援に派遣したいといつた。この時フランス公使が何故喜んで協力を表明したか。単に自由のため正義のために朝鮮を援助するのか。この点の検討に入る前に、当時の清仏關係について以下あらましの分析を試みよう。

安南問題に関する清仏交渉はすでに久しきにわたり、一八八四年には両国の談判はもはや緊張段階に突入していた。当時、清国側の交渉責任は李鴻章と曾紀沢の二人で、李はフランスに対して妥協的政策を主張したが、長期にわたる滯歐経験をもつ曾は、フランスの内情に詳しかつたので、強硬政策を主張した。この二人の意見の不一致は、また湘 (曾) 淮 (李) 兩派鬭争を暗示するものでもある。一八八四年四月廿八日、北京總理衙門は曾の駐仏公使の職を解任した。かくて、李鴻章の対仏交渉における障碍が除去されたので、同年五月十一日フランス首相兼外相フエリー (Julie Ferry) はフルニエ司令 (Le Commandant Fournier) を天津に派遣し、ここにはじめて清仏仮条約^⑪の締約を見た。李鴻章の奏上文には、次の如くいうている。

フルニエと擬定した五ヶ条を拝呈仕ります。当条約はフランスは軍費の賠償を要求せず、雲南にも進駐せず、その他すべてわが

国体を傷つけるものではありません。

この条約成立前、清国主戦派の張佩綸、張之洞らは、フランスに對する強硬策を主張し、わけても劉恩溥は、李鴻章の和平策が自己の地位を保全するためのものであると痛烈に攻撃した^⑤。今やこの条約は李鴻章の単独のはからいによつて締結されたから、むしろ主戦派が満足するはずもなく、したがつて、和解の局面もなお前途の樂觀を許さなかつた。やがて諒山（安南の東北部）に進駐した仏軍は、突如清国軍と衝突して、和平はここにもろくも破れた。そこで北京駐在フランス代理公使スマレ（Le Vicomte de Semaille）は、清国に抗議を提出した。フランス海軍武官ジャクミエ（Jaqueminet）も、六月卅日李鴻章に對して、諒山における仏軍の損失が賠償されなければ、海軍提督クールベは必ず艦隊を率いて清国の罪を問うだろうと宣言し、同時にまたジャクミエはマイロン（Le Vice-amiral Peyron）に、李鴻章は仮条約の違反に色を失い、彼にはもはや破局の取扱はむつかしい。北京は主戦勢力に独占され、李はすでに清仏交渉処理の主導的資格を失っているから、仏政府は艦隊を派遣して領土の一部を占拠し、清国に条約の履行を迫るべきであると、建言した^⑥。この建言が清仏戦争に与えた影響は、少なくなかつたように思われる。

七月一日安南より上海に帰つた駐清フランス公使バトノートル

（Patnotre）^⑦は、諒山事件勃発のために、もはや北上をのぞまず、同月十二日、スマレに命じて、フランスの最後通牒を北京の総理衙門に送らせ、翌日、クールベに艦隊を率いて、福州と基隆に赴かせ、侵攻を準備した。

この時すでに交戦論に傾いていた清国では、張佩綸らに命じて福建省の海辺防備の任務を担当させ、いよいよ戦争勃発の可能性が生じた。しかし、清国は、和平会談の期間を延長するようフランスに希望するとともに、两江總督曾國荃を全權代表として派遣し、陳宝琛・邵友濂とともに、上海においてフランス公使と協議させた。バトノートルは二億五千万フランの賠償要求を提出したが、曾は勿論それを承諾せず、幾多の交渉を経てなお折れ合いがつかず、後に米國が調停にのり出したが、やはり成功を見なかつた。最後にフランスは賠償額を五千万フランまで譲歩するとともに、清国がそれでも受諾しなければ、武力に訴えることを決意した^⑧。かくて、クールベ艦隊は基隆を攻撃、やがて兵力を集中して福州造船工場を砲撃し、清国艦船十余隻を破壊した。いまやすでに清仏兩國は、事実上戦争状態に突入したが、パリと北京では、和平交渉の意図をまだ完全には放棄していなかつた。

さて、上述のように清仏交渉がかなり難航していたやさきであつたから、駐日フランス公使は清国を牽制するために板垣らの計画を

喜んで受け入れたわけである。板垣らがフランス公使に援助を求めた時期は、おそらくクルルベの基隆・福州砲撃の前であつたろう。^④

清仏両国の代表が上海で談判しつゝあつたおりでもあつたから、サントイツチは、板垣らの要求に肯定的かつ迅速な回答を与えるわけにはゆかなかつたと想像される。回答を待ちかねた小林は、クルルベとバトノートルに次の如き書面を送つた。

閣下、今回清韓に対する予等自由黨員の画策は、貴国駐日公使に由りて、既に報ぜられしならむ。予等は直に韓国に赴き、内治外交を刷新して、其独立を確保し、併せて清国の暴横を挫き、以て其頑冥を懲すべければ、急遽、軍艦一隻の回航を許されし。又若し安南事件の爲め、閣下に於て戦士の必要あらば、喜んで費需に応ずべし。

クルルベとバトノートルの返事は、

日本自由黨員の厚志を感謝す。万事は貴国駐劄公使と相談の上、確答する所あるべし。^⑤

しばらくして、サントイツチ公使は突然小林に、百万円の資金は提供してよいし、クルルベも支援の軍艦二隻を派遣してもよいと通知して来た。この決定は、おそらく仏艦の福州造船砲撃の後である。この時クルルベは、中国の南方を攻撃しても中国を屈服させることはできそうもないが、もし板垣らが朝鮮において事変を發動す

れば、清国兵力を十分牽制しうる、と考えたからである。フランスはその時自由党を利用しようと考えただけでなく、同時に明治政府の協力をも期待した。^⑥ 帝国主義者の外交は、目的達成のためには、手段も選ばないから、フランス公使が朝鮮救援を企図したのも、みずからのためにはかつたものである。

自由党がフランス公使と結ぶ計画は、後藤から伊藤博文に洩らされ、かねて積極政策を主張していた伊藤は、この機密をうるとすぐ井上馨にしらせた。薩長藩閥は、このような重大事を在野の自由党に任せるべきはないと考え、かくて井上の対韓政策は突如として転換を見たのである。^⑦

① 板垣退助監修『自由党史』下巻三五六頁。

② 井上清『日本近代史』上巻一二四頁。

③ 『福沢論吉伝』三卷二九二頁によれば、かねてより朝鮮に関心をもつ井上馨は、朝鮮援助の名目を借りて、日本の國際的地位を向上させ、条約の改正に資せようと考えたのであろうということが、筆者の考えによると、日本は当時なお静觀的外交政策を持し、かつ、財政的にも窮乏していたので、井上が朝鮮に借款を貸与したくても実際はその能力がなかつた。だから、おそらくこれによつて朝鮮国王の対日態度を探ろうと試みたにすぎないだろう。

④ 金玉均「甲申日録」。

⑤ 『明治財政史』・『朝日統計總鑑』および『日本帝國統計年鑑』

などの統計によれば、一八八三年の全国歳入の総額は八三、一〇七、〇〇〇円で、歳出も同額である。

⑥ 大町桂月『伯爵後藤象二郎』五四一—五四二頁。

⑦ 同上、五四二—五四三頁。

⑧ 後藤がフランスに援助を求めたことについては、『伯爵後藤象二郎』五四四頁と『自由党史』下巻三四六頁の記載に違いがあるが、筆者は前説に従った。

⑨ 『自由党大阪事件』一四—一九頁・『伯爵後藤象二郎』五四五—五四六頁を参照されたい。しかし『自由党史』下巻三四六一—三四七頁の記載は、以上の二文獻と少しく相違する。

⑩ 『自由党史』下巻三四七頁・『伯爵後藤象二郎』五四六—五四七頁および『自由党大阪事件』二〇—二二頁。

⑪ 故宮博物院編『清光緒朝中法交渉史料』一三卷三七頁（以下単に「中法交渉史料」と称す）。曾紀沢は一人で英・仏・露三国駐在公使を兼ねていた。今そのうち駐仏公使の職だけ解除されたのである。彼の後任者は、李鴻章の信任をうけ、やはり淮派に所属した李鳳苞である。

⑫ 清仏仮条約は計五条、内容の詳細は「中法交渉史料」一五卷一二頁に見える。

⑬ 「中法交渉史料」一五卷五—一二頁。

⑭ 『李文忠公全集訳署函稿』一五卷三八—三九頁。

⑮ Livre Jaune, Ministère des Affaires étrangères, Documents Diplomatiques, Affaires du Tonkin, Convention de Tientsin du 11 Mai 1884, No. 30, Incident de Langson.

⑯ バトノートルは一八八三年九月十二日ブレイエ (Bourée) のあとを継いで駐北京特派全權公使に就任、一八八四年五月廿九日、仏政府の命をうけて、清仏衝突事件の調査のため安南の順化に行き、七月一日上海に帰った。

⑰ 一八八四年七月廿八日バトノートルが仏相フェリーに宛てた書翰によれば、二億五千万フランの要求はバトノートル自身の意見にもとづいて提出されたものである。このような巨額は、清国にとつて受諾困難なことは勿論である。バトノートルは比較的若くて人間が軽薄で、榎本武揚が上海で会談した時の印象では、どうも彼に好感がもてなかつたらしい。榎本は井上外務卿に寄せた機密書翰にいう、「仏公使バトノートル氏へ年齢四十未滿ニ相見外貌別ニ他奇ナク挙動頗ル急噪ニシテ威儀ヲ欠ケル」(『日本外交文書』一七卷五五四頁)。

⑱ Ministère des Affaires étrangères, Affaires de Chine et du Tonkin, 1884-1885, No. 10, Paris, 1885.

⑲ 『自由党史』・『伯爵後藤象二郎』・『自由党大阪事件』など諸文獻によれば、板垣らの仏公使との交渉は、一八八四年秋とあるが、月日までは明記していない。

⑳ 『伯爵後藤象二郎』五四九—五五〇頁。

㉑ 同上および『自由党史』下巻三四八頁。

㉒ 「青木の筆記」第十回。

㉓ 『自由党史』下巻三四九頁・『東睡民権史』四二四—四二五頁・『伯爵後藤象二郎』五四四頁。

三 井上馨の積極的処理

清仏戦争は、明治政府の対韓政策と密接な関係があり、たとえ後藤が伊藤に自由党の秘密を洩らさなくても、クルルベの清国砲撃は、日本の静観の外交政策を根本的に動揺させた。安南問題の発生以来、明治政府はフランスの対清交渉に注目し、そのために日仏聯盟の説がおこつた。「青木の筆記」と『日本外交文書』^①などの記録は、すべてフランスが日本の協力を希望したことを明らかに指摘している。また、フランスの外交資料によれば、一八八四年三月十九日駐パリ日本公使館の参事官はフランス外務省に対して、フランスが日本と共同行動をとり、朝鮮安南について清国が主張する権利に抗議を申しこむ意志があるかどうかを非公式に打診したが、フランス外務省はそのような共同行動について時期尚早としたということである。^②以上、両国の文献によれば、日仏聯盟の説も、決して根拠がなかつたわけではない。

日仏の秘密外交は、一八八四年夏の諒山事件の発生後、いよいよ露骨となつたが、それは、この事件の結果天津仮条約が破棄され、清仏談判が緊張切迫した段階に入つたからである。

この頃、明治政府は対清外交についてすでに少からぬ準備工作を終り、この年の五月下旬、外務卿井上は、品川忠道の代りに安藤太

郎を駐上海総領事に任命、さらに八月には榎本武揚を特命駐清公使に、十月には、駐韓公使竹添進一郎を再び朝鮮へ赴任させた。この一連の人事は、井上の外交政策が変動しつつあつたことを暗示するに十分である。当時、清仏談判は北京と上海を中心としたが、北京では、フランス代理公使スマレが総領衙門との交渉の責任に当たり、上海では、フランス公使パトノールが曾國荃との談判に當つた。北京におけるスマレは、ただ清仏外交上の体裁を維持するにすぎず、談判の中心は、事実上上海におかれた。それゆえ、駐上海日本総領事は、清仏談判に関する情報の蒐集とか、フランス側との関係の促進について、重大な責任を負うた。上海の安藤と天津の原敬とは、互いに密接な連絡をたもち、^③したがつて、井上は上海・北京両地における談判の内幕について非常に詳しくあつた。

フランスが最後通牒を北京の総領衙門に送つてからは、全面的な清仏戦争がすぐにも爆發する可能性があつたので、李鴻章は、その招商局の船舶をば、フランスの拿捕から免れるために、五五〇万両銀でアメリカの旗昌洋行 (Flagship & Co.) に転売した。駐清独・米・露諸国公使も、通商維持と居留民の安全のために、たびたび対策を協議した。駐北京臨時代理公使吉田二郎は、井上外務卿に書翰を送り、清仏談判の概況や各公使の対清方針を一々詳報し、彼は日本も英・独諸国と同一行動をとるよう希望した。^④

榎本公使は一八八四年八月七日、まず上海に行つてパトノートと連絡し、しかる後北上して、二十七日天津で李鴻章と会談した。

李は、極東政局の急変と清国の危急に対して深い憂慮を示し、日本が対韓政策を緩和するよう、また、フランスに協力せぬように希望した。彼はさらに、前の琉球事件は、極めて些細な出来事で、日清

両国はこの事件のために、仇敵の仲となるべきではない旨をのべた。^④

李鴻章の榎本に対するこのような表明は、両面に敵をうけてはかなわぬと考へたからに相違ない。しかし、井上の外交政策は甚だ現実的であつた。今やクルーベの艦隊はすでに清国を砲撃し、時機はすでに熟し、断じて傍観しておくべきでない、朝鮮に対して積極行動を採れば結果は必ず有利であると考えていた。だから、後藤象二郎が自由党の秘密を洩らしたことは、井上の政策転換に拍車を加へたにすぎない。

かくて機を逸せずに行動しようとする井上は、竹添進一郎とともに、この機会に清国勢力を朝鮮より駆逐することを主張した。これに対し伊藤博文と吉田清成は、できる限り清国との武力衝突を回避することを主張したようであるが、朝鮮に対して積極行動を採ろうとする点では、四人の意見が一致したとおもう。かような政策が確定すると、井上は竹添公使に一切を処理せしめるべく全権を賦与して再び渡鮮を命じた。^⑤ 朝鮮に渡つた竹添は、以前と全く一変した

態度を示し、一方では朝鮮に、壬午事変の賠償金四十万円の要求を放棄し、朝鮮国王に清国や事大党のいうことを聞かないよう勧めつつ、一方ではひそかに金玉均・朴泳孝と結んで独立党の勢力拡張につとめた。^⑥ だから、金・朴らは、竹添の指導のもとに、公然かつ大胆に甲申事変を惹起することができた。

さらに朝鮮についていうと、クルーベの福州攻撃によつて清国が危機に臨むと、朝鮮では独立党が機を逸せず清国の封建的支配から離脱して、政治革新を行おうと動き出したばかりでなく、事大党や朝鮮国王までが、動搖を示した。竹添公使が朝鮮に来る直前、袁世凱は朝鮮の不穩状態をば李鴻章に次のように報告した。

朝鮮君臣は、日本人に翻弄されながらも、頑迷で悟らず、日本人は常に国王の機嫌を取り、国王も彼等の言に惑わされ、中国から離脱して、日本に依頼しようとする企図しているが、その根源を探ねると、安南紛糾に求めることができる。^⑦

安南と朝鮮はともに清国の外藩であるとはいへ、互いに遠く距たつていて、もともとなんの関係もないのだが、いまや安南問題に端を発したフランスの清国侵入が、間接的に朝鮮の動搖をもたらした。清国は防衛強化のためにすでに駐韓准軍の半数を遼東に移動させており、それが朝鮮政府をして宗主国に朝鮮援助の力量のないことを痛感させた。しかも、北方ではロシアがたえず侵略の機会をねらつ

ているから、將來朝鮮にいかなる禍害もたらされるかはかり知れない。そこへ竹添の積極行動があつたのだから、当時の朝鮮における人心の不安は想像にあまりがある。李鴻章は早くこの事に気づいていたが、フランスの紛糾が着着しないため、対韓政策について具体的方法を提出しかねた。一八八四年冬、彼は總理衙門に進言して次の如くいづた。

私は機密書翰を送つて、該国王が政治に精励し、外国と連絡して、自強を図るよう勧めたが、該国王は暗愚温厚で、閔氏が政權を独擅し、日本にくみする朝臣の愚弄にまかせ、しかも日本が傍より、該国が自主独立し、他国に隸属すべからざることを教唆したため、表面、わが国に臣事の礼を執りつつも、次第に、日本と提携する意向をいだいている。安南の事態が急迫を告げると、該国君臣はいよいよ動搖を來たし、日本と結んで自國を固めようとした。日本の態度は測りがたく、明きらかに清仏戦争に乗じて朝鮮奪取を企圖しており、おそらくその禍害は安南をしのぐであらう。^⑩

このように彼は朝鮮の事態を安南より重視したが、基隆はすでに仏軍の手中に落ち、台湾救援は一刻の猶予をも許さなかつたので、北洋艦隊も朝鮮救援のために少数の艦船しか割愛できず、その力には限度があつた。また、吳兆有・袁世凱らも、朝鮮政府干渉に乗り出したいのだが、李鴻章の平和政策のもとにあつては、勝手な行動

をとるわけにもゆかず、ただ大局の動きを見まもるばかりであつた。したがつて、日本と結んで清國を排撃しようという朝鮮独立黨の計畫は、なんらの障礙もうけずに推進された。

さらに、井上の積極的政策は、朝鮮問題の解決を図るだけでなく、フランスの力を借りて日本の國際的地位を向上させようと考えたものであらう。フランスの側よりいへば、井上を利用して朝鮮に事件を惹き起させ、その結果清國が二面に敵を受ければ、五千万フランの賠償要求を清國に受諾させることが容易であらう。だからもし、日仏共同の對清行動は、相互に利益をたらしめるものである。といつても、兩國はまだ正式に同盟も結んだわけではない。この頃の日本の國力についていへば、中国と同じく、なお欧米資本主義國家の不平等條約の束縛のもとにあり、自國の困難な問題さえ解決しえないのに、列國と同盟を結ぶ余力などあるはずがない。したがつて明治政府は、ただ清仏戦争に乗じて、朝鮮に積極行動をとつて清國を抑制するとともに、商船數隻によつて、フランスのために石炭を輸送してクルルベ援助の意志を示していた。^⑪ それを知つた清國の曾國荃・張佩綸らは、ひそかに北京の總理衙門に報告した。そこで李鴻章は駐日公使黎庶昌に命じて外務卿井上に抗議させた。だが、フランスのために物資を密輸したのは、決して日本だけではなく、欧米諸國にも大いと同じ行為が指摘され、わけても英國は、香港をクルルベ

艦隊の使用に提供し、フランスに石炭を輸送してやる一方、清国をも援助し、台湾海峡封鎖線を突破して、台湾劉銘伝軍に軍需品を補給した。当時の資本主義国家は、彼らの富みを増すために、中国に戦争のあることをみな希望したのである。

クールベは福州の造船工場を破壊した後、さらに艦隊を率いて基隆を占拠したが、淡水攻撃で劉銘伝の強烈な抵抗をうけ、多大の損害をうけた。そこで、クールベは台湾海峡の封鎖を宣言し、台湾救援の航線を断つたが、そのためにかえつて兵力の牽制をよぎなくされ、艦隊の北上が不可能となつた。

元来、クールベとパトノートルの意見は、先ず旅順と威海衛を占拠するか、或は直接天津を攻撃するかして、清国に屈服を迫るというのであつたが、この計画は本国政府に採用されなかつた。今や、クールベは北上を企図するにも、兵力が足りないし、嚴冬に入つて北方の氣候が悪化しているので、清国では、基隆陥落後、主戦派の抗仏決意がいよいよ沸騰し、そこで旗昌洋行や怡和洋行 (Yatun) から大借款するかたわら、独人の砲手・技師・指揮官数十名をも招聘し、北洋艦隊を南下させて、クールベと雌雄を決するつもりであつた。すでに兵力の不足を自覚したクールベは、本国政府に数千の援兵を要求したが、意外にも国会で否決された。パトノートルはこれを大いに憤慨し、フェリーに書翰を送つて次のようにいつ

た。

承われは、クールベ提督が要求した三千の援兵は、すでに拒否せられた由、また、政府はすでに淡水占拠の主張を抛棄された由、かような状態では、われわれも朝鮮事件に乗ずることを断念せざるを得ません。

北洋艦隊が南下の準備をしつあつた時、駐韓日本公使竹添と、金玉均・朴泳孝・洪英植らの連携は、いよいよ積極性を加え、事変は一触即発の段階にたち至つた。この年（一八八四）の十一月廿九日、金玉均は機密計画を国王に洩らした。彼の「甲申日録」には次の如く記されている。

いま、再び来鮮しました竹添が、反つて私らに鄭重な意を示しますのは、察するところ、日本の政策の急転に因るのでしよう。したがつて、日清兩國の交戦は、遠からぬ様に思われます。さうな時には、朝鮮が日清の戦場と化するでしょうから、なんらかの方策によつて自から謀るべきでしょう。国王と坤殿は大いにもつともとされ、憂慮されて、『日清交戦すれば、いずれが勝つたるるか』といわれたので、私は、『日清兩國交戦すれば、最後の勝敗の数は、予想を許しませんが、今、日本とフランスが結合すれば、勝算は日本に在ります』と對えた。

竹添が金玉均らと計画した甲申事変は、ついに十二月四日漢城郵

便局の宴会において爆發した。この事変こそは、井上馨の積極政策の所産であるが、この時彼が事変を惹き起こしたのについては、二つの目的が指摘される。

第一は、清国の北洋艦隊の南下計画を阻止するためであつたろうと考えられる。甲申事変後、朝鮮の事件を安南問題より重視した李鴻章は、軍艦二隻に命じて開戦の準備をさせ、丁汝昌の指揮のもとに朝鮮救援に赴かせた。したがつて、南下してクールベと交戦する計画は、大きな打撃をうけた。李鴻章の指揮下にある北洋艦隊は、もともと腐敗の極にあり、將兵ともに死を畏れ、クールベと決戦しても、勝利を収めうるがどうか甚だ疑問であつたが、井上が艦隊の南下を牽制したことは、クールベの軍事的危機を軽減し、フランスにとつて実にはかり知れない援助をもたらした。

第二は、日本自体の国防上の脅威を除去するためであつたろうと考えられる。甲申事変の直前、井上は榎本公使の機密書翰をうけ、清仏間の天津密談において、フランスが清国に台湾の權益を譲るよう要求したことを知つた。この情報が井上の焦慮を促したらしい。なぜなら、もし台湾がフランスに占有されると、琉球問題が将来いよいよ複雑化するだけでなく、日本自体が脅威にさらされるからである。このような見解は、井上一人だけでなく、花房義質・榎本武揚の見かたも同様であつた。花房はいう、

台湾若シ果シテ此割与ノ中ニ在リトセバ、我十年前ニ懼レヲ抱キタル南島ノ危殆ハ是ニ至テ実ニ甚シト云ベシ。此ノ時ニ方リ我國ノ堅固安寧ヲ計ルニ

仏ランシテ台湾ヲ占ムルヲ得ザラシムルカ、然ラザレバ清國ヲシテ台湾ヲ仏ニ割与スルヲ得ザラシムルカ、若シ兩ナガラ為スベカラズトセバ、我自ラ台湾ヲ占ルノ計ニ出ザルベカラス。

又、榎本は十一月廿三日北京總理衙門を訪問して、慶郡王(貝勒)に次の如くのべた。

貴國一旦台湾ヲ失ハバ時ニ貴國腹心ノ疾トナルヘキ而巳ナラス、
並細並全局ニ影響スル所甚大ナルハ御覚悟アルヘシ。

この時、清国は、フランスの要求を受諾せぬ旨回答したが、井上は、翌春氣候の回復につれて、もしも仏艦が北上進撃して、清国に条約の受諾を迫れば、事態が日本にとつて甚だ不利になると考えたのであろう。だから、この機に乗じて甲申事変を惹起しておけば、将来、清仏兩國の講和会議において、話が台湾の權益に及んだ時、日本はフランスに協力したことを理由に、台湾処理について意見を提出することができると考えたのであろう。

① 「日本外交文書」一七卷五〇一—五一頁。

② *Ministère des Affaires étrangères, Documents diplomatiques Français (1871-1917), 1^{ère} Série (1871-1900), Tome*

V. No. 222.

- ③ 『原敬日記』（五七一—二一〇頁）
- ④ 『吉田家文書』
- ⑤ 『秘書類纂外交篇』下巻、三六二—三六四頁。
- ⑥ 一八八四年八月一日、仏艦は基隆を砲撃し、廿三日には清國船艦十余隻を破壊、廿六日には福州造船工場を攻撃、十月四日基隆陥落、廿日クールベは中國東南の各港湾および台湾を封鎖することを宣言した。
- ⑦ 田保橋潔『近代日鮮関係の研究』上巻九二三頁。
- ⑧ 『世外井上公伝』三巻、四九六頁。
- ⑨ 同上、四九九頁。
- ⑩ 『李文忠公全集訳語函稿』一六巻一〇頁。
- ⑪ 故宮博物院編『清光緒朝中日交渉史料』五巻、三二・二四頁。（以下単に「中日交渉史料」と称す）。
- ⑫ 駐日フランス公使サンクイッチの一八八四年九月十三日付外相フェリーアへの電文に、先刻、外務卿井上に会つたところ、彼は私に「石炭貿易は、支障を来さないが、海上よりする石炭供給は禁止されることになるかもしれない」といい、又「海上に発生することは、誰も知ることが困難であろう」といつたと云ふ（Ministère des Affaires étrangères, Documents diplomatiques, Affaires de Chine et du Tonkin, 1884—1885, Paris, 1885, No. 87, p. 140）。また『日本外交文書』一七巻五七三頁によればフランス公使は、一八八四年九月、石炭の貿易を中止せぬよう日本に依頼した。

⑬ The Annual Register 1884, London, p. 371.

⑭ 一八八四年十二月五日『上海字林西報』。

⑮ Ministère des Affaires étrangères, Documents diplomatiques, Affaires de Chine et du Tonkin, 1884—1885, No. 155, Paris, 1885.

⑯ 「中日交渉史料」五巻、二五頁。

⑰ 『日本外交文書』一七巻、五七八—五八一頁。

⑱ 『秘書類纂外交篇』中巻、一八四頁。

⑲ 『日本外交文書』一七巻、五八八—五八九頁。

四 責任の所在

甲申事變の後、特派全權大使の身分で渡鮮した井上は、盟約に際して外交上二つの大成功を収めることができた、第一は、清國使節與大瀧の会谈参加を拒絶し、朝鮮代表金宏集と単独で漢城条約を締結することによつて、朝鮮の獨立性を強調したことである。第二は、竹添と金玉均らの共謀に由つて事變が起されたことを否認し、みにこと明治政府の責任を回避したことである。與大瀧との会谈を拒絶したについては、井上はなかなか巧みに時機をつかんだといえる。なぜならば、甲申事變が発生した当時、清國には朝鮮を顧慮する余力がなかつた。もつとも、李鴻章は朝鮮を重視したが、北洋艦隊と淮軍の一部を派遣するのがせい一杯で、勢力の大半は、安南問題の解決のために温存する必要があつた。だから、李鴻章は明治政府に

対して、強硬態度を採る勇氣も實力も欠いていた。彼はいう。

要するに、朝鮮の乱究を処理することが目的で、日本と戦火を交えるつもりはない。たとえ、彼が予測を許さぬ詭弁を弄しようとも、口頭争論によつて、調停をはかるようにすれば、武力によつて脅迫することにもなるまい。^①

吳大澂はこの原則にもついで、事件処理のために渡鮮した。したがつて、彼は井上と直接談判する使命ももたねば、条約を結ぶ全權ももたず、井上に会談を拒絶されても、文句がいた筋ではなかつた。漢城から帰国した井上は、吳大澂に言わしめた。

閣下が日清交渉の事について、全權たる証明をもたれないのは、わが国の訓令に指示するところと一致しない。したがつて、閣下とは談判できず、これはまことに遺憾であります。^②

井上は漢城に滞在すること僅か十日の後、極めて順調に漢城条約を締結したが、かような早わざを成し遂げた原因は、朝鮮に対する要求があまり苛酷でなかつたこと、および、時間の遷延につれて清國が干渉することを恐れたからである。漢城条約が締結されると、日本国内では一部のものが、賠償金の過少など条件の寛大さを理由として井上を非難したけれど、大多数のものはこの条約を妥当公正として満足の意を示した。^③ 実は、条約締結の際、公使館の焼打と居留民の被害を理由として、朝鮮に賠償謝罪の要求を提出したのであ

るが、甲申事變の根本責任の所在については、追究を極力回避し、したがつて、この条約締結における日本の目標は、賠償額の多寡や条件の軽重にはなく、朝鮮が単独で盟約して独立性を強調すること、および今次事變責任を井上に負わせないことのみおかれた。

次に竹添公使と金玉均と共謀についてであるが、この問題は責任の所在に関するため、「甲申事變查明事実始末書」の中で井上は極力これを否認している。当時における外交的立場からいえば、そのような主張が要求されたのも、無理ではない、さまなければ、漢城条約の締結も不能にたち至つただけなく、後の天津における伊藤と李鴻章の談判も大きな障碍をうけたであろう。竹添公使の談話によれば、彼は事變前伊藤と井上に「對韓策甲乙二案」を提出したが、^④ それに対する指令が到達するまでに、事變が勃発した。当時、井上は山口にあつて一切の指揮に当たつていたが、竹添と井上の往復公文は、長時間を必要としなかつたであろうし、かつ、この問題はあまり重要というわけでもない。すでに積極政策を採ることを決意していた井上は、竹添の行動を信任してははずであるから、竹添が指令の未着を理由としたのは、責任を回避しようとしたのに相違ない。田保橋潔氏の考えによれば、甲申事變の経過状況より見て、竹添と独立党の間に共謀の關係があり、竹添の直接行動については、本国政府の承認を得ていなかったという。^⑤ しかし、竹添は井上の命

によつて駐韓公使になり、朝鮮に対するすべての計画は、井上の既定方針にもついで行なわれた。井上の指示または黙認がなかつたならば、一外交官にすぎぬ竹添にかような冒険的な行動が独断でなしうるはずがない。幸いにも、事変計画を暴露する資料として、「井上角五郎密書二事」が現存する。

甲申事変の後、朝鮮当局は、福沢諭吉と井上角五郎を事変の首謀者と考へていた。というのは、両者はかねてより金玉均らを援助して、朝鮮内政を改革することを主張していたからである。福沢と井上角五郎は、この濡れぎぬを釈明するために、かつて漢文による日記と秘密文書を朝鮮の鄭秉夏と閔応植らに送り、甲申事変の陰謀は、竹添公使が外務卿井上の指令をうけて発動したものであることを暴露した。今、井上角五郎の日記によると、

吉田大輔が小生に「昨冬の事変（甲申事変）は、果たして竹添に因るものか」と問うたので、小生は「然り」と答へ、かつ、「もともと一介の書生にすぎぬ竹添が、かような大望をいだくわけはなく、竹添にこれをなさしめた者があるだろう云々」と告げ、吉田氏は小生の言葉をもとした。翌日外務卿井上に会つたところ、氏は不満の態度を示し、かつ「昨日吉田に告げたことは、果たして真意に出するか」と詰つたので、小生は「然り」と答へた（中略）。昨冬の京城事件は竹添氏の手になつたが、竹添は実は外務

卿に指令されたものである（中略）。小生が会つた参議・名士諸氏は、みな井上氏が首謀者であることを告げているし、吉田氏も同じ旨をのべている。^⑩

福沢諭吉の記述にも、甲申事変当時の国際情勢や、日仏連携の情況が、さらに詳しく述べられている。福沢はいう、

昨年五月独仏間に密約が成り、フランス宰相フェリーは、海外に武力を行使してはじめて国内無事なるを得るといふので、大いに清国に武力を行使しようとしたが、ドイツがその背後を窺うことを恐れた。そこでドイツに密使をおくつて、宰相ビスマルクと、フランスが清国における權益を獲得すれば、必ずこれをドイツに分けることを約束した。当時、在独の日本公使青木氏も、フランス密使とひそかに会見したが、密使は事実を告げて、日本の参加を求め、日本もそれを承諾したという。青木氏はこの事実を参議伊藤・井上両氏に報告し、両氏のみがひそかにこれを可としたが、天皇や臣民はこれを聞かされていなかつた。

伊藤・井上両氏は長洲藩出身の参議で、特に智謀に富み、だからしばしば国政を独擅しようとしたが、成功しなかつた。しかし、その野望を棄てたわけではなく、今朝鮮と戦火を交えようとする時、内は金玉均と共謀する日本を助け、外はフランスの密約にこたへ、日本公使竹添を朝鮮に派遣して、金玉均を援助するように

申しふくめた(中略)。昨年十二月の事変の責任者は、伊藤・井上でなくて、誰であろう。阿氏の野望は、実に大成功を収めたのである。^①

福沢は明治初期の日本における文化思想界の指導者であり、平生、藩閥にくみせず、評論の筆を揮つて、革新運動を提唱した。当時、朝鮮では両班階級が権力を専らにし、事大党は清国の腐敗官吏と結合し、社会の頹廢は目に余るものがあつたので、福沢が金玉均のブルジョア政治改革を援助することは進歩的だといえるであろう。

しかし、明治政府の官僚や政客たちは、福沢の「文化政策」の趣旨にそむき、朝鮮に対する別の陰謀を用意した。そこで、福沢とその門人井上角五郎^②は、甲申事変後、上述の密書を作つてかれらの立場を釈明したのである。そこに記された内容にはだいたい疑念を挿む余地がないにもかかわらず、朝鮮駐在官高平小五郎が、右の記録に事実をまげた点があるとしているのは、朝鮮人民の怨恨を氷解せしめるため、そのような反駁を必要としたからであろう。

① 「中日交渉史料」六卷六頁。

② 『明治文化全集』(外交篇二三二頁)。

③ 井上馨ら一行は、一八八四年十月廿二日東京を出発し、廿四日下関着、卅日仁川港に入り、翌年一月一日漢城着、十一日漢城発歸國の途についた。

④ 『世外井上公伝』三卷五二七頁。

⑤ 『明治文化全集』(外交篇二〇九頁)。

⑥ 『秘書類纂朝鮮交渉史料』上三〇一—三〇九頁。

⑦ 同上、二六五—二六八頁(明治十七年十一月十二日竹添公使發伊藤・井上兩參議宛内信)。

⑧ 一八八四年十一月十二日駐日公使黎庶昌の電報(『中日交渉史料』卷五、頁廿六)。

⑨ 「近代日鮮關係の研究」上卷九三八—九四一頁。

⑩ 『秘書類纂朝鮮交渉史料』(中)五七—五八頁。

⑪ 同上、六〇—六二頁。

⑫ 金允植「雲叢集」卷十二、四二—四三頁「井上角五郎は公平な人で、ひたむきの情熱があり、私は本當に好きだ」。

⑬ 同⑩、五四—五六頁。

五 結 論

安南問題は、明治政府の對韓政策に影響してそれを転換せしめ、かくて甲申事変が発生した。一八八四年秋より翌年春に至る数ヶ月間は、清国にとって最も不幸な時期であつた。しかし、漢城条約の締結によつて、日清兩國の武力衝突は、暫時停止を告げ、かつその頃フランス側も軍事的には何らの進展をみなかつたので、清国は少しばかり息をつく機会をもちえた。フランスのフェリー内閣は、安南問題の処理に失敗したため、国会において猛烈な非難を浴びて動揺し、したがつて、安南問題がなるだけ早く解決することが期待さ

れた。一方、清国の側でも安南・朝鮮という二つの重荷を背負い、もはや支えきれない状態にたち至つていたので、同様に清仏戦争の早期終結を希望した。その後、英人ハート（Robert Hart）^①が中間斡旋して、清国の和平条件をフランスにもたらした。その時、フェリーは天津仮条約の批准を求める清国の希望には賛成したが、賠償せぬことに対しては反対を表明した。ところが、あたかもこの時（一八八五年三月）仏軍は諒山で清国軍の打撃をうけ、国会における左右両派の内閣攻撃はいよいよ熾烈を極めたために、フェリーの政権は一八八五年三月三十日終に瓦解した。そして新内閣の主導のもとに、四月四日パリにおいて清仏平和協定が調印され、紛争数年に及ぶ安南問題は、ここに一旦落着した。李鴻章が安南事件の終結を急いだ原因は、自分の利益を守るとともに、この年の三月十四日伊藤博文が天津に到着し、清国に対していかなる要求を提出するか、ほとんど予測をも許さぬ状態だったからである。当時の上海『字林西報』（North-China Daily News）の報道によれば、伊藤が清国に苛酷な要求を提出しようとしたので、李鴻章は、

伊藤は、わが国が目下遭遇するフランスの難に乗じて利を求め、無法な要求を提出して、甚だ憎むべきである、もし対フランスの事態が速かに落着すれば、彼は持むところを失い、当方は正義に則つて反駁しうる。もし多少の譲歩を示せば、彼は満足するであ

ろうから、その鍵はやはりフランスに在り、日本にはない。^②

だから、まず安南問題を解決したうえ、伊藤を相手にしようとしたのである。天津における日清会談が四月三日から十五日までで前後六回も重ねられたことは、対フランス事件もすでに解決したので、李鴻章の伊藤に対する態度がかなり硬化したことを物語るものである。伊藤の方でも、フランスが安南問題のために、大きな軍事力を動員したにもかかわらず、パリ協定の成果が本来の希望を満足させなかつたことや、また、当時の日本の国力が到底フランスの比ではないのを意識して、結局、朝鮮駐兵の撤退を条件とするだけで、天津条約を締結した。伊藤が帰国すると、日本国内では一部の人がこの条約に不満を示し、そのため後に自由党の大阪事件が惹起されるのであるが、純然たる国際外交の観点よりすれば、この時の明治政府の機に乗じた対韓政策の転換は、清国を牽制し、資本主義国フランスを援助することによつて、日本の国際地位を高め得たばかりでなく、朝鮮独立問題をも解決することができたから、この一挙兩得の外交は、実に大きな成果を収めたといつてよい。

① ハート（Robert Hart 1835-1911）は、はじめ寧波の英國領事館に勤務、のち清国税関に転出して、総稅務司に就任、一九〇七年、辭職して帰國した。

② Billof, L'Afrique du Tonkin, p. 381-389.

③ 『李文忠公全集訳署函稿』一六卷、一六頁。

on Education. I have paid my attention for years his long draft '*Jukyo o son su*' 儒教を存す in *Inoue's* documents as a former material. As recently it is clear that his letter owned by Mr. *Yoshio Tanaka* 田中吉雄 falls under it, I try to introduce it, to make clear the importance and fact that *Inoue* wanted to respect or maintain the Confucian ideas, and to weigh his against *Eifu Motoda* 元田永孚's idea. Then this article proves concretely his support of Confucian ideas in close relation with the Constitution and his draft of the Imperial Rescript, and his insufficient grasp on the developing trend of constitutional aspect in the *Meiji* Constitution or of civil society.

The Japanese Foreign Policy during the Sino-French War in 1884

by

Tzer-chou Peng

Even though Japan forced Korea to sign a peace treaty in 1882, China, by sustaining her suzerainty, continued to exercise strong over Korea. If the Japanese Government had attempted to conquer Korea at this time, China and Japan would probably have drifted into war. For this reason, the Minister of Foreign Affairs of the Japanese Government *Kaoru Inoue* considered his policy toward Korea with care, and made up his mind to make every possible effort to talk peace with China.

Unfortunately, the Sino-French war broke out in 1884, and French forces not only occupied the most important seaport of the northern part of Taiwan, but entirely destroyed the shipyard at Ma-wei, Foo-chow. Following the military defeat, the Chinese Government nearly lost confidence in her ability to defend her sea fronts, and fall into a dangerous situation; needless to say, she had not enough military power to control Korea too. *Inoue* had observed the changes in the Asia international situation for a long time, and now he seized the favourable opportunity to change his peace foreign policy, abolishing the feudal relation between Korea and China. Following this, the Japanese ambassador *Takezoe* in Seoul joined with the Progressive Party of

Korea, and helped them secretly to cause a serious revolt at the end of December, 1884.

After this revolt, *Inoue* left Japan for Korea to talk peace with Korea directly, and refused to invite any Chinese official to attend their conference, which meant that the Japanese Government recognized Korea as a practically independent state. Although China strenuously remonstrated on the question of Korea, she, still recovering from the Sino-French war, was afraid to force Japan to be a new enemy in Asia. The influence of Korea's revolt seems to have given a lot of trouble to *Li Hung-chang*, and pressed him to conclude peace with France as soon as possible. Actually, during the Sino-French war in 1884, *Inoue* changed his peace foreign policy, not only showing his intention to enter into an alliance with France to rise Japan's international position, but also restraining China from extending her power over Korea. In fact, it was a policy which killed two birds with one stone.

On Nature of the *t'ien-t'u* 田土 Documents Discovered in Turfan

by

Ichisada Miyazaki

The documents on land, discovered and brought by the *Ôtani* 大谷 exploration party in Turfan in the early years of *Taishô*, have now been investigated and arranged by the monographs of Mr. *Sadao Nishijima* 西嶋定生 and *Genyû Nishimura* 西村元佑, published in 'Introduction and Monographical Remarks on Social and Economical System in the T'ang Era based upon Chinese Fragmentary Manuscripts from Tunhuang and Turfan'. I wonder if these documents were the *chün-t'ien* 均田 documents, as they insisted. At first by researching the words, *ch'ang-t'ien* 常田, *pu-t'ien* 部田 and *pu-t'ien san-i* 部田三易, in the documents, I supposed each should mean land of a crop for a year, two years and three years; and then the land delivery amount per *ting* 丁 in these documents should be 5 *mou* 畝 of *ch'ang-t'ien* and 10 *mou* of *pu-t'ien* amount to 15 *mou* or 5 *mou* of *ch'ang-t'ien* and 15 *mou* of *pu-t'ien san-i*, amount to 20 *mou*, 10 *mou* of *ch'ang-t'ien* in each case. I came to this conclusion that this delivery was based on *t'un-t'ien* 屯田 system, not on *chün-t'ien* system. Perhaps the transition from *chün-t'ien* system to *t'un-t'ien* system was in progress in Turfan in the middle of the eighth century.